



# ザンビアの経済概況・月報(2013年9月)

主なマクロ経済指標	2012年	2013年
1. 人口 (百万人)	13.82	13.9 (2013 est)
2. 人口増加率 (%)	2.8	2.8 (2000-2010)
3. 失業率 (%)	13.0 (2010)	-
4. 平均寿命 (年齢)	-	49.2(男性)/53.4(女性)
5. 実質GDP (百万米ドル)	20,680	-
6. 名目GDP (百万米ドル)	23,680	21,360 (2013 est)
7. GDP成長率 (%)	6.1 ~ 6.5	6.9 (2013 est)
8. 一人当たりGNI (米ドル)	1,358*1	-
9. インフレ率 (%)	6.57	7.0(Sept)
10. 消費者物価指数 (2009年=100)	126.1 (Dec)	133.41 (Sept)
11. 貿易収支 (百万米ドル)	1,067	8.49 (August)*2
12. 対日貿易収支 (百万米ドル)	-97.48*4	-4.41 (August)*3
13. 輸出 (総額, 百万米ドル)*5	8,346	841.51 (August)*2
14. 対日輸出 (百万米ドル)	50.45*4	4.60 (August)*3
15. 輸入 (総額, 百万米ドル)*5	7,279	833.03 (August)*2
16. 対日輸入 (百万米ドル)	147.94*4	9.01 (August)*3
17. 経常収支 (百万米ドル)	-1,048	-
18. 対外直接投資 (百万米ドル)	3,448 (2011)	-
19. 対内直接投資 (百万米ドル)	12,932 (2011)	-
20. 金・外貨準備高 (百万米ドル)	2,616 (2012末)	-
21. 対外債務残高 (百万米ドル)	5,445 (2012末)	-
22. 為替レート (対米ドル)	5,100 ZMK	5.33 ZMW(Sept)*5
23. 主要政策金利 (現行, 年利%)	9.09	9.75 (Sept)

※( )内の年月は、その年あるいは月の確定値/予測値。 ※小数点第3位以下四捨五入

*1 購買力平価(PPP)による一人当たりGNI
*2 1USD=5.42 ZMW(2013年8月のザンビア中央銀行為替相場)を用いて換算
*3 1USD=97円(2013年8月の日銀基準外国為替相場)を用いて換算
*2' <2013年8月>
/3' 主要輸出品目: 銅/コバルト/マンガン, 綿花, セメント, 硫黄, タバコ
主要貿易相手国(輸出): スイス 36.8%, 中国 19.9%, コンゴ(民) 10.9%, 南アフリカ 10.4%, アラブ首長国連邦 7.7%
主要輸入品目: 銅/コバルト関連品, 軽油, 機械類, 建造物関連, 硫黄
主要貿易相手国(輸入): 南アフリカ 30.1%, コンゴ(民) 16.8%, 中国 8.1%, ケニア 7.5%, インド 3.0%
*4 1USD=79円(2012年(平均値)の日銀基準外国為替相場)を用いて換算
*5 2013年1月1日から通貨クワチャのデノミネーションが実施され、1,000 ZMK(旧通貨) = 1 ZMW(新通貨)へと通貨単位が変更となった。

<出典>  
1.-2., 5.-7.: Country Report 2013 (EIU), The World Factbook (CIA) /  
3.-4.: Census 2010 / 8.: UNDP Human Development Report /  
9.-11., 13., 15.: Monthly Bulletin (CSO) / 12., 14., 16.: 日本国財務省貿易統計 /  
17., 20.-21.: The World Factbook (CIA) / 18.-19.: UNCTAD / 22.-23.: Bank of Zambia

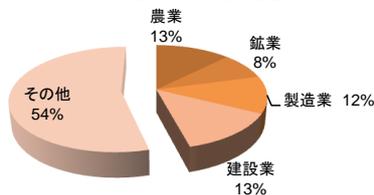
## <ザンビアの税制度 ~ 鉱業関連 ~>

(出典: ザンビア歳入庁, ザンビア採取産業透明性イニシアティブ (ZEITI))

- 法人税(Corporate/Company Tax):** 35%。  
ルサカ証券取引所に上場している企業は30%。
- 付加価値税(VAT):** 16%。
- 採掘権料(Mineral Royalty):** 6%。
- 関税及び消費税(Customs & Excise Duty):**  
関税は商品(コモディティ)毎により、0-25%と異なる。鉱業の資本設備に関しては免税(ゼロ関税)。鉱石のまま輸出する場合は15%課税される。
- 源泉徴収税(Withholding Tax):** 15%。

※ 鉱業権を有する者は、採掘や鉱業関連の活動に必要な全ての機材に係る関税、消費税、及びVATを免除される。

GDPへのセクター別構成比(2012)



(出典: ザンビア開発庁 (ZDA) ホームページ)

## 主要な経済ニュース(9月)

- “ザンビアで再び為替管理をすることはない - ゴンドウエ中央銀行総裁” (Post, 2日)**  
マイケル・ゴンドウエ中央銀行総裁は、ザンビアが南部アフリカ諸国の中で最も自由化された国の一つであり続けるべきであり、再び為替管理を導入するべきではないと述べた。また、ステファン・ムワンサ商業通商産業次官は、先般(8月20日~21日)リビングストーン市にて開催されたザンビア国際投資フォーラム(ZIIF)がザンビアを魅力的な投資先とすることに寄与するであろうと述べた。
- “ザンビア製造者協会、製造業における法人税の引き下げを要請” (Post, 2日)**  
ザンビア製造者協会(ZAM)は、雇用創出に繋がるような意味のある経済成長をザンビアで実現するために、ザンビア政府が製造業において魅力的な税制上の優遇措置を設けるべきであると述べた。また、高い生産性と競争力のある製造業は、富の創出と繁栄を国民にもたらし、外貨獲得の促進と税基盤の拡大に繋がるとも述べた。
- “ザンビア中央銀行、研究者に対してザンビア経済に係る報告書提出を要請” (Daily, 2日)**  
ザンビア中央銀行(BOZ)は研究者に対して、ザンビアの中小・零細企業(MSMEs)が直面する課題に係る報告書を提出することを求めた。マイケル・ゴンドウエ中央銀行総裁は、MSMEsが税基盤を拡大し、ビジネス環境における競争力を高めるための重要な役割を果たしているとして述べ、またザンビア政府とBOZは、MSMEsの成長のために、高等教育機関が政策立案者に対して提言することを歓迎するとも述べた。
- “ザンビア、アフリカで競争性の高い経済を有する国10か国の一つ” (Times, 5日)**  
世界経済フォーラム(World Economic Forum: WEF)は2013年、ザンビアを、アフリカ諸国で最も競争力の高い経済を有する10か国の内の一つと位置づけた。ジュネーブで発表されたWEFのGlobal Competitiveness Report 2013-2014の中で、ザンビアは、ケニア、ガボン、セネガルより上位の7位にランク付けされている。ザンビアより上位には、ナミビア、セーシェル、ボツワナ、ルワンダ、南ア、モーリシャスがランクインしている。調査対象である世界148か国中、ザンビアは前年の102位から93位にランクが上がり、大きな飛躍を遂げている。
- “日本政府、水セクターにおける支援を表明” (Times, 18日)**  
日本政府は、ザンビアにおける水供給と公衆衛生の改善に向けた支援をするため、引き続き水セクターへの投資を行うことを表明した。17日、ンドラ市にて開催された、日本政府が支援するプロジェクトの式典(注: 正確には、平成23年度無償資金協力「ンドラ市下水道改善計画」(供与限度額21億1,600万円の竣工式)に際して、江川明夫駐ザンビア日本国大使は、ザンビアの水セクターへの支援を表明するとともに本プロジェクトが1年以上をかけて完成したものであり、ンドラ市の人口の半分以上にあたる約32万人に裨益するものであると述べた。
- “ザンビアにおける民間セクターの成長に向けた、ベンチャー投資基金の設立を” (Daily, 19日)**  
ユスフ・ディアマ民間セクター開発協会(Private Sector Development Association: PSDA)会長は、ザンビアにおける民間セクターの成長促進に向けたベンチャー投資基金を設立することを提案し、同基金の設立が多くの投資チャンスを生む興味深いメカニズムとなるであろうと述べた。
- “ザンビアは越境貿易の壁について取組むべき - 世銀” (Times, 20日)**  
世銀は、ザンビアが経済成長促進、雇用創出、貧困削減を達成するために、近隣8か国との間での貿易を阻害する要因について取組むべきであると述べた。ルサカ市内における国際貿易促進に係るセミナーにおいて、ノラ・ディヘル世銀シニア貿易エコノミストは、ザンビアでの越境貿易のうち相当部分を占める割合がインフォーマル手段によるものであるとし、そうした阻害要因に対処すべきであると述べた。
- “国際金融公社、1億2,000万クワチャの債券発行” (Daily, 24日)**  
ザンビアの国内資本市場を支援し、現地通貨での融資へのアクセスを高める目的で、世銀グループの一機関である国際金融公社(IFC)は今般、1億2,000万クワチャ(2,840万米ドル相当)のクワチャ建て債券を発行した。この「Zambezi bond」は、IFCによる初のクワチャ建て債券であり、またザンビア国内資本市場にとっては外部の組織(“non-resident issuer”)による初の発行債券である。更に、IFCの汎アフリカ内・ミディウムターム・ノートプログラムの下で発行された最初の債券でもある(注: ミディウムターム・ノートとは、予め設定していた発行総額の枠内であれば、回数等の制限なく随時発行できる中期債券のこと)。
- “ザンビア政府、中小・零細企業に課される手数料の改定へ” (Times, 26日)**  
ザンビア政府は、中小・零細企業(MSMEs)に課せられる登録料を少なくとも50%減額し、小規模ビジネスを営む人々が合法的な組織として登録できるようにすることを予定している。またザンビア政府は、民間金融機関が貸付金利を引き下げてMSMEsへの融資を増やすための施策を検討するよう、働きかけを行うとしている。マイルズ・サンバ商業通商産業副大臣は、現在ザンビアで多くの小規模ビジネスがライセンスを持たずして活動しているため、今般の手数料改定は重要であると述べた。
- “ザンビア政府、新たな拡大クレジット・ファシリティを要請 - IMF” (Daily, 26日)**  
ザンビア政府は、来年、IMFからの新たな拡大クレジット・ファシリティ(ECF)あるいは他のIMF融資制度を要請する見込みである。9月17日~24日、本年のIMF4条に係るザンビア政府との協議のため、IMF本部からミッションが訪れた。(注: しかしながら、ザンビア政府の財政面(主に多額の公務員給与)の問題に鑑み、新規IMFプログラムについての協議は暗礁に乗り上げた。)同ミッションとザンビア政府関係者との間で、2014年1月に再びIMFミッションがザンビアを訪問し、その際に新規IMFプログラムに係る協議を再開することで暫定的に合意した。
- “道路への投資を呼び込むための新たな法令(政令第73号)” (Times, 27日)**  
ヤムフワ・ムカンガ運輸公共事業調達通信大臣は、2013年政令第73号(SI73)の制定が道路への海外直接投資(FDIs)を呼び込み、ザンビアの道路の発展に中小企業が寄与する度合いを高めるであろうと述べた。また同大臣は、ザンビア国内の道路有料化を規定したSI73により、料金所が設けられて、直接的・間接的な雇用が創出され、ひいては失業率低下をもたらすとも述べ、国内の道路網維持及び改善のために通行料が使用されれば、所得創出に繋がるであろうと述べた。